

東京理科大学
自己点検・評価報告書
2017年度

東京理科大学

2017年度自己点検・評価報告書

東京理科大学

1. あるべき姿に関する改善計画・目標

		2017年度学校法人東京理科大学事業計画		振り返り			
		見出し	内容		目標達成状況	今後の改善に向けた計画	自己評価
教育	①	新たな3つのポリシーに基づく教育施策の実施	2017年4月1日付けで再策定した「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、全学及び各部局のPDCAサイクルを十分に機能させて、教育の質保証、教育課程の検証・見直し、入試制度改革を推進します。	前期	<p>（達成度 80%）</p> <p>全ての学部・研究科において、ポリシーに基づくルーブリックの作成・見直しを行い、ルーブリックと科目の整合性を確認した。</p> <p>また、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な人材を求めるために、2018年度入試から6学部でグローバル方式入学試験を導入すること、及び全学部で公募制推薦入学試験を導入することが決定し、実施に向けた準備を行った。</p>	<p>ルーブリックがポリシーを適切に分解し、かつ学生に分かりやすい表現となっているか、引き続き検証を行う。</p> <p>また、カリキュラムの順次性・体系性を確保するため、履修モデル・科目系統図の確認・見直しを行う。</p> <p>アドミッション・ポリシーに基づき、多面的・総合的に評価する入試制度について、引き続き検討を行う。</p>	A
	後期	<p>（達成度 90%）</p> <p>2017年度に制定した「教養教育の目標」「専門教育の目標」を受け、学部、学科、研究科、専攻の3つのポリシーについて見直しを実施した。</p> <p>2018年度入学試験から、アドミッション・ポリシーの「将来広く国内外で国際的な視野を持って活躍するための基礎的な素養を身に付けている人」に基づき、グローバル方式入学試験を、また、「自らの考えを表現する力を備え、主体的に多様な人々と協働して学ぶ意欲のある人」に基づき、公募制推薦入学試験を全学的に実施し、本学の入学者受入れの方針に沿った学生を獲得することができた。</p>	<p>新たなポリシーに基づき、カリキュラムやルーブリックの検証・見直しを行い、ルーブリックと科目の整合性を確認することで、全学及び各部局における教育課程の点検・検証・見直しを行い、また、カリキュラムの順次性・体系性を確保するための履修モデル・科目系統図の検証・見直しを行う。これらの見直しは、2018年度中に完了することを目指す。</p> <p>引き続き、改定したアドミッション・ポリシーに基づき、多面的・総合的な評価を行う入試制度の導入について検討し、本学の求める入学者の獲得を目指す。</p>	A			
	②	グローバル化に対応した英語教育の推進	グローバル化に対応し、世界で活躍できる人材を育成するため、英語教育については、全学共通の目標及び目標値（TOEIC600点またはTOEFL iBT 62-63）を設定し、これを実現するために英語教育の体系化、実施体制のあり方等の検討を行い、全学共通プログラムの策定を進め、早期の実現をめざします。	前期	<p>（達成度 70%）</p> <p>31学科中27学科がTOEICの目標値を600点以上に設定し、その目標値を達成するための取り組みとして、英</p>	<p>全学共通でTOEICの目標値を600点以上に設定し、目標達成に向けた英語教育の充実を検討する。</p>	B

				<p>語科目の単位認定、及び大学院入学試験で外部試験のスコア等を利用するとともに、英語教育の充実化を推進するために、ネイティブ教員による授業（全7学部）、習熟度別クラス編成（6学部）を実施した。</p>	<p>また、英語の実践的な活用に向けて、卒業論文の要旨を英語で作成することを更に促進する。</p> <p>今後、学生の入学時からの英語力の推移を把握し、英語教育の体系化、実施体制のあり方等の検討に活用することを目的として、3年次または4年次における TOEIC-IP を実施するための具体策の検討を行う。</p>	
				<p>後期</p> <p>（達成度 70%）</p> <p>TOEIC の目標値について、教育開発センター委員会を通じ、600 点以上を設定するよう依頼し、31 学科中 27 学科で TOEIC の目標値を 600 点以上とした。</p> <p>TOEIC の目標値 600 点以上の達成に向け、ネイティブ教員による授業（全7学部）や習熟度別クラス編成（6学部）を実施した。</p> <p>また、34 学科中 22 学科で英語による卒業論文の要旨作成に取り組み、英語教育の成果の実用化を推進した。</p>	<p>TOEIC の目標値 600 点以上を設定していない学科に対しては、教育開発センター委員会を通じ、引き続き検討を依頼する。</p> <p>また、TOEIC の目標値 600 点以上の達成に向け、各学部の取り組み等を情報共有・検証することで、全学的な英語教育の充実策について教養教育センターを中心として検討する。</p> <p>英語教育の体系化・充実等のため、英語力の推移を検証することが可能となるよう、3年次または4年次における TOEIC-IP の実施に向けて引き続き検討する。</p> <p>卒業論文の要旨については、日本語の他に英語で書くことを勧め、修士論文の要旨については、日本語と英語の両方で書くことを目標とする。</p>	B
③	教養教育の充実に向けた取り組み	<p>自然・人間・社会を幅広く俯瞰できる能力、論理的思考力、国際性が身に付くよう教養教育を充実します。本学学生が「これだけは共通に身に付けるべき教養」と考える科目として、学部では全学共通科目として「生命科学」、「科学技術と社会」、「知的財産」、「特別教養講義1・2・3」を、大学院では、全研究科（修士課程）で「英語」、「知的財産」、「研究者・技術者倫理」を開講するとともに、博士後期（博士）課程においては、教養科目の開講導入を検討します。また、各キャンパスにおいて学部・研究科の特色を活かした教養科目を開講し、キャンパス単位での教養教育を推進します。</p>	<p>前期</p> <p>（達成度 80%）</p> <p>学部・大学院修士課程ともに事業計画に基づき、教養科目を開講した。</p> <p>また、2018 年度から大学院博士後期（博士）課程に教養科目を開講すること、及び大学院修士課程、博士後期（博士）課程において教養科目を修了要件単位とすることを決定した。</p> <p>教養教育の更なる充実に向けて、「教養教育の目標」を制定すること、</p>	<p>大学院修士課程、博士後期（博士）課程で開講する教養科目、及び学部・大学院それぞれで開講する全学共通科目について、引き続き内容の充実と、科目の拡大に向けた検討を行う。</p> <p>また、「教養教育の目標」を踏まえたポリシーの検証と、一般科目の科目区分の見直しに伴う科目の再配置を行う。</p>	A	

				一般科目の科目区分を見直すこと、教養教育を全学的に推進するための組織として「教養教育センター」を新設することを決定した。		
				後期 (達成度 90%) 博士後期(博士)課程において一般教養科目を開講することとし、2018年度から修士課程・博士後期(博士)課程において一般教養科目の単位修得を必修化した。 また、学部においては、従来2つであった一般教養科目の科目区分について、学ぶ内容を理解しやすいよう5つの科目区分に再構築し、科目の再配置を行った。 2018年4月に設置する教養教育センターの円滑な活動のため「教養教育センター設置準備委員会」を設置し、教養教育の全学的な推進に向けた今後のセンターの活動構想等について検討を行った。	5つの科目区分に再配置した一般教養科目について、学部間で合同開講している同一科目が、それぞれの学部で異なる科目区分に配置されていることや、科目区分により配置されている科目数に偏りがあること等の問題点を踏まえ、教養教育センターを中心として科目配置の検証・見直しを行う。 また、「教養教育の目標」に掲げる能力を学生が獲得するための具体的な方策等の検討を、教養教育センターを中心に行う。	A
④	TUSオリジナル教科書「理工系の基礎シリーズ」の作成	主に1、2年の基礎教育に活用し、学生の基礎学力の習得に役立てることを目的とするTUSオリジナル教科書「理工系の基礎シリーズ」について、既刊の「機械工学」、「基礎化学」、「生命科学入門」、「教養化学」、「建築学」に続き、新たに「知的財産」、「物理学I」、「電気・電子工学」、「工学の基礎数学」、「数学」、「薬学」、「土木工学」を、2017年度中を目途に順次刊行します。	前期 (達成度 90%) 4月に「知的財産」、「物理学I」を刊行した。9月までに残りの4タイトルに加え、新規タイトルである「物理学II」及び「情報工学」を脱稿し、計画していた全てのタイトルを2017年度中に刊行する目途が立った。	現在校正中の6タイトルについて年度内に刊行する。 2018年度以降の授業においてシリーズ各巻の活用推進を目的として、当該シリーズを利用できる授業の担当教員へ一層の周知を行う。	A	
			後期 (達成度 90%) 2018年3月までに「物理学II」、「工学の基幹数学」、「数学I」、「数学II」、「薬学」、「土木工学」の6タイトルを刊行した。 また、3月には本シリーズ刊行に伴う本書を活用した基礎教育の充実に関する意見交換会を開催した。	2018年6月を目途に「電気・電子工学」、「情報工学」を刊行する。 シリーズ全15冊を本学の基礎教育に積極的に活用し、学生の基礎能力の充実及び基礎教育の質保証を推進する。	A	
⑤	「学生自身による学修のPDCAサイクル」の確立	平成26年度に「大学教育再生加速プログラム」(文部科学省)に採択された「学生自身による学修のPDCAサイクル」の確立に向け、「LETUS」(インターネット環境で利用可能な教育支援システム)内に構築した「学修ポートフォリオシステム」(学修ポートフォリオ及びTUSループリック)の導入による学修成果の可視化と「LETUS」と連携し	前期 (達成度 60%) 学修ポートフォリオ入力率:1年生 20.3% 2年生 19.2%	学修ポートフォリオの入力率が学科間で著しく差があることから、特色のある活用事例を全学で共有する	B	

		た「授業収録配信システム」の活用によるアクティブ・ラーニングの促進に取り組みます。		授業収録配信システム利用件数：123件 (予習用4件、復習用99件、実験・実習・研究発表等20件)	ことや、一定の入力方針（TOEIC-IP試験を受けた振り返りを入力する等）を示す等により、入力率の向上を図る（2017年度末の目標入力率50%）。 授業収録配信システムは200件以上の授業収録を目標として、全学部で授業コンテンツを作成する。 今後は予習用コンテンツの充実、TA業務の引継ぎ用コンテンツの作成等、新たな利用方法について検討を行う。	
			後期	(達成度 70%) 学生自身による学修のPDCAサイクルの確立に向けて、教育開発センターや各学部等で学修ポートフォリオシステムや授業収録配信システムの周知を行い、利用を促進した。 学修ポートフォリオ入力率： 1年生 55.6% 2年生 24.3% 3年生 17.5% 授業収録配信システム利用件数： 178件 (予習用1件、復習用171件、実験・実習・研究発表等6件)	学修ポートフォリオシステムは、上級学年の入力率が低いことから、1年生と同様に一定の入力方針を示す等により、入力率の向上を図る（2018年度末の目標入力率40%）。 また、FDセミナー等で特色ある活用事例を紹介し、全学的な入力率向上を図る。 授業収録配信システムは、引き続き150件以上の授業収録を目標に収録を行うと共に、さらにアクティブ・ラーニングを促進するための動画の活用方法や新たな用途等、利用方法の拡大について検討する。	B
⑥	学生向け ICT 環境の整備	教育の質的転換に資する教育支援システム「LETUS」及び授業やセミナーにてリアルタイムに Web 投票することのできる e クリッカーなどを使ったアクティブ・ラーニングの拡充、並びに全学的な学修管理システムの改善に資する学生情報システム（SIS: Student Information System）を整備することにより、本学オリジナルの学修支援環境（VLE: Virtual Learning Environment）の構築を推進しており、2017年度も継続して ICT を活用した教育の充実を図ります。	前期	(達成度 60%) ・教育支援システム「LETUS」利用者数(実数):学生16,539名、教員610名 ・eクリッカー利用者数(実数):教員18名 ・クラウドストレージ利用者数(実数):学生2,194名、教員546名 2017年4月から、クラウドストレージを全学生へ展開し、学修支援環境を強化した。	eクリッカーは利用者数が少ないため、アクティブ・ラーニングツールとして効果的であるか、検証を行う。 また、新たに学生へ展開したクラウドストレージは、レポート等の電子データをいつでもどこでも、どのような端末からでも利用できることから、様々な学修シーンに合わせた利用形態を検討し、その活用方法を周知することで、さらなる利用の拡大と定着を図る。	B

			後期	<p>(達成度 70%)</p> <p>教育支援システム「LETUS」やeクリッカー等、各種システムの整備や利用促進を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援システム「LETUS」 現行のMoodle3.1系から3.3系へのバージョンアップを実施し、機能の不具合やセキュリティの脆弱性を改善し、さらなる安定稼働と利用定着を図った。 利用者数(実数): 学生 17,251名(86%)、教員 653名(82%) eクリッカー利用者数(実数): 教員 22名、職員 6名 クラウドストレージ利用者数(実数): 学生 3,120名、教員 656名、職員 561名 クラウドストレージ総容量: 全データ量約 40TB 	<p>eクリッカーについては、年間を通じ利用者数が少ないため、教育開発センターを中心に、次年度以降はLETUS等の現行システムの機能での代替を検討する。</p> <p>クラウドストレージは、本年度から全学生に展開し、徐々に利用者数が増加しており、引き続き、様々な学修形態に合わせた利用方法を検討し、さらなる利用の拡大と定着を図る。</p>	B
⑦	教育能力の開発	新しい教授法・講義技術の習得を目的に、FD活動の一環として継続的な教員研修の実施を推進するとともに、更に新任教員の研修の充実を図ります。	前期	<p>(達成度 80%)</p> <p>FD活動の一環としてFDセミナー、新任教員研修、現職教員研修を実施し、教授法や講義技術の修得と向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第18回FDセミナー参加教員数: 105名 2017年4月に実施した新任教員研修参加率: 92.3% (65名中60名参加) 2017年度前期に実施した現職教員研修参加率: 82.1% (56名中46名参加) 2015~2017年度3年間で実施した現職教員研修累計参加率: 81.3% (492名中400名参加) 	<p>FDセミナーはテレビ会議システムで開催したことにより、参加者が増加したことから、今後も同様の形態で開催するが、参加者のアンケート結果等を踏まえ、配信先の会場で参加している教員においても満足度の高いセミナーとなるよう、内容の充実を図る。</p> <p>現職教員研修は、2017年度で専任教員が受講を完了する見込みであることから、新たなプログラムによる実施の検討を行う。</p>	A
			後期	<p>(達成度 85%)</p> <p>FD活動の一環であるFDセミナー、現職教員研修を実施し、教授法や講義技術の修得と向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第19回FDセミナー 	<p>FDセミナーは、アンケート結果を踏まえ、ワークショップ形式を多く取り入れたセミナーを開催する予定であり、テレビ会議の配信先にファ</p>	A

				<p>テーマ：反転授業入門ワークショップ 内容：理工系科目における「反転授業」の導入を学ぶ 参加教員数：55名 ・第20回FDセミナー テーマ：授業のアクティブ・ラーニング化の推進に向けた実践報告 内容：学外アドバイザーからアクティブ・ラーニング化に向けた授業デザインのサポートを受けた学内教員の実践報告 参加教員数：81名 ・2017年度後期に実施した現職教員研修参加率：73.2%（138名中101名参加） ・2015～2017年度3年間で実施した現職教員研修累計参加率：89.8%（491名中441名参加）</p>	<p>シリテーターとなる教員を配置する等、配信先の会場で参加している教員においても満足度の高いセミナーとなるよう、工夫する。</p>	
⑧	中高教員養成体制及び支援体制の強化	理数系中高教員養成の拠点校である本学の役割を維持・発展させるため、教職教育センターを中心に、教職課程全般に亘る教育の充実を図るとともに、教育委員会、中学・高等学校等とも連携し、教員志望者及び現職教員の支援体制を強化します。	前期	<p>（達成度 80%） 2019年度から実施される新課程におけるカリキュラムについて、教職教育センターを中心に、全学的な検討を進めた。 また、従来、教職に関する科目を配置していなかった大学院のカリキュラムについて、新課程のカリキュラムに、教職に関する科目を設置することについて検討を行った。</p>	<p>学校インターンシップ制度をさらに発展させ、教育委員会、中学、高等学校等と連携しながら、教員志望者が教育実習前に学校現場体験ができるような仕組み作りを行うことにより、教員志望者の支援体制を強化する。</p>	A
			後期	<p>（達成度 85%） 教員志望者の支援体制の強化の一つとして、学校インターンシップ制度を発展させ、2018年度から教員志望者が中学校・高等学校において一日参観できるよう、教育委員会と連携しながら、仕組み作りを行った。 また、昨今、大学に求められている現職教員の研修について、外部機関と連携しながら検討を行い、2018年度から実施することとした。</p>	<p>教員の養成段階における大学の授業において、ICTを活用したアクティブ・ラーニングを積極的に導入することが求められているため、野田・葛飾キャンパスのアクティブ・ラーニング教室の設置等、教育環境の整備を行う。また、既に2017年度に設置された神楽坂キャンパスのアクティブ・ラーニング教室を積極的に活用し、ICTを用いた効果的な教授法や講義技術について検証す</p>	A

					る。	
研究	①	理科大ならではの研究の推進	<p>ア. 独創性の高い研究の推進 各研究室における教員の自由な発想に基づく研究を基盤とし、そこから生み出される独創性の高い研究の芽を学内外との連携を通じて本学の強みに育てます。また、総合研究院の研究部門制度等により、学内連携及び国内外の機関間連携による研究の展開を図ります。</p> <p>イ. 重点課題の設定による戦略的な研究の推進 グローバルな課題の解決や我が国産業の発展への貢献を目指すため、以下の5つの重点課題を設定し、戦略的かつ強力に研究を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境・エネルギー ○ものづくり・計測技術 ○医療・生命科学 ○農水・食品 ○超スマート社会技術 <p>ウ. 世界から注目される理科大への発展 インパクトの大きな世界レベルの卓越した学術研究又は重点課題に関連する研究のうち、特に世界レベルで展開すべきものを集中的に推進するため、本学の研究ポテンシャルを活かしつつ、さらなる高みを目指して世界レベルの研究を展開します。</p>	<p>前期</p> <p>(達成度 80%)</p> <p>ア. 2018年度設置の総合研究院研究部門、及び2017年度後期設置の懇談会の学内公募を実施した。 研究活動に対する学内外からの意見・アドバイスを受けることを目的とした2017年度アドバイザー委員会を開催した。 規程の改正を行い、総合研究院における研究センターの設置を継続できる要件を拡大し、特徴的な研究の継続性の担保と柔軟な対応を可能にした。</p> <p>イ. 5つの重点課題について、課題ごとに外部資金を活用した戦略的なテーマを設定し、支援を行った。 総合研究院研究部門への支援を含めた研究戦略中期計画推進費の研究課題を決定し、研究費を配分した。 医療・生命科学部会を2回、物質・材料科学部会を1回、それぞれ開催し、当該分野における研究の在り方について検討を進めた。 重点課題特別研究推進費で支援している全研究課題に対して学長・副学長による評価を実施した。</p> <p>ウ. ウォーターフロンティアサイエンス&テクノロジー研究センターの活動として、運営委員会やセミナー・研究会等の開催、イノベーション・ジャパン2017への出展、数社との産学連携会議等を実施した。 欧州 Horizon2020 が公募する BIORIMA プロジェクトへ本学教員が参画する際に必要な手続き等の支援を実施した。</p>	<p>ア. 総合研究院フォーラムを11月に開催し、研究成果を学内外に発表するとともに出席者との意見交換を通して独創的な研究活動を推進する。</p> <p>イ. 2017年度研究戦略中期計画推進費の採択課題を審議した際に出された研究推進機構会議委員からの意見を踏まえ、研究戦略中期計画推進費による補助要件等の改正を行う予定である。 医療・生命科学部会、物質材料科学部会において引き続き重点テーマと研究体制の在り方について検討を進める。</p> <p>ウ. 世界から注目される理科大となりうる学内の研究シーズ等について引き続き検討を進める。</p>	A

				後 期	<p>(達成度 90 %)</p> <p>ア. 11月20日に開催した総合研究院フォーラムにおいて、研究成果を学内外に発表し、出席者との意見交換を実施した。</p> <p>また、学内公募により、総合研究院の研究部門4件、懇談会3件を2018年4月1日付で設置することとし、さらに、研究センター3件(スペース・コロニー研究センター:11月7日付、ヒト疾患モデル研究センター:2018年4月1日付、火災科学研究センター:2018年4月1日付で設置期間を定めない)の設置を決定した。</p> <p>イ. 研究推進機構会議の審議により、研究戦略中期計画推進費の補助要件等の改正を決定・実施し、2017年度に採択した課題の継続審査を行い、2018年度の配分額を決定した。</p> <p>医療・生命科学部会を1回、物質・材料科学部会を3回、それぞれ開催し、当該分野における研究の在り方について検討を進め、物質・材料科学部会では、これまでの活動報告をとりまとめ、研究推進機構会議で報告を行った。</p> <p>ウ. スペース・コロニー研究センターの活動基盤を整備するために、運営委員会を開催するとともに、3月13日に学内外の関係者を招待し、当該センターの取り組みや目標を広く紹介し、</p>
					<p>ア. 2017年度末で終了する重点課題特別研究推進費の研究成果を取り纏め、研究成果を公表する。</p> <p>総合研究院において、活発な研究活動を展開するために、学外有識者から研究活動に対する意見・アドバイスを受けることを目的とした2018年度アドバイザー委員会を開催する。</p> <p>研究推進機構会議において、2018年度に終了する研究センターの評価を実施する。</p> <p>イ. 研究戦略中期計画推進費の学内公募を実施し、重点課題において卓越した成果をあげている教員群や総合研究院の研究部門として顕著な活動をしている教員群を支援する。</p> <p>ウ. スペース・コロニー研究センターでは、産学官の連携による研究の場として「スペース・コロニー研究開発コンソーシアム」の設立を目指しており、設立に必要な支援を実施</p>
					A

			<p>学外機関との将来の連携促進を目的としたキックオフミーティングを開催した。</p> <p>ウォーターフロンティアサイエンス&テクノロジー研究センターでは、上期に引き続き運営委員会やセミナー・研究会等を開催し、数社との産学連携会議等を実施した結果、2018年度からの民間企業との共同研究に発展した。</p>	<p>する。</p> <p>ウォーターフロンティアサイエンス&テクノロジー研究センターは2018年7月に国際シンポジウムの開催を予定しており、開催に必要な支援を実施する。</p>	
②	更なる外部資金獲得に向けた支援	<p>研究活動のアクティビティを高め、研究力を強化するために必要な研究費を確保するべく、積極的に外部資金の獲得を目指します。特に、大型の外部資金の獲得は研究費の確保とともに、研究者のキャリアアップ、本学教員の存在感の向上及び関係研究者とのネットワークの形成にもつながることから、選択と集中を図りつつ重点的に獲得支援を行います。</p>	<p>前期</p> <p>(達成度 80%)</p> <p>大型の外部資金の獲得に繋げるべく、具体的な研究費の獲得を検討している教員からの申請に対して研究戦略中期計画推進費で支援する研究課題を決定し、研究費を配分した。</p> <p>2018年度の科研費獲得支援を目的として科研費獲得支援研究費の配分を21件、研究計画調書の事前アドバイスを32件、及び獲得講習会を実施した。</p> <p>学内教員向けの研究費等公募情報(VRE)において、締切間近の公募に対してアラート機能等を追加し、利便性の向上をはかった。</p>	<p>既存の支援策(科研費獲得支援研究費等)の費用対効果の検証や見直しを実施し、より外部資金の獲得に繋がる方策について引き続き検討を進める。</p>	A
			<p>後期</p> <p>(達成度 80%)</p> <p>研究推進機構会議の審議によって、研究戦略中期計画推進費の補助要件等の改正を決定、実施し、2018年度からの公募分については、外部資金の獲得額の目標を明確にした。</p> <p>学内教員向けの研究費等公募情報(VRE)に掲載するだけでなく、URAが担当する教員個々に公募情報を提供した。</p>	<p>既存の支援策(科研費獲得支援研究費等)の費用対効果の検証と、見直しを行い、より外部資金の獲得に繋がる方策について引き続き検討を進める。</p> <p>研究戦略・産学連携センターでは、外部資金の獲得を目指す本学教員を支援するために、公的資金は大型案件・中核案件に注力し、民間資金は共同研究等の増大を図るため、既存の共同研究先企業への働きかけ、及び新規企業開拓を展開する。</p>	A

③	研究力強化のための環境の整備	研究活動に不可欠な研究機器は大学の研究力の基盤であり、研究機器センターを中心に本学の研究機器を最大限有効に利用するため、「研究機器センターの現状と課題解決に向けた提案」を踏まえた運用方法を確立します。また、本学の研究力を持続的に発展するため、研究戦略・産学連携センターの研究支援機能の強化を行います。さらに、本学の顕著な研究成果はホームページ、出版物及びイベント等を活用して戦略的に広報を進め、国内外に積極的に配信します。	前期	<p>(達成度 60%)</p> <p>研究推進機構会議でとりまとめた「研究機器センターの現状と課題解決に向けた提案」を踏まえ大型装置の導入候補の選定を行った。</p> <p>URAのスキルアップを目的として、文部科学省の科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業である多能工型研究支援人材育成コンソーシアムが実施する「研究支援及び産学連携に係る教育プログラム」をのべ56名が受講した。</p> <p>顕著な研究成果についてプレス発表を行った。また、研究紹介カタログを作成し、URAセンターHPに研究活動・研究成果として掲載した。(掲載件数90件)</p>	<p>学内外の研修を受講する等によりURAのスキルアップを行うとともに、的確に教員を支援するため適切なURAの配置を行う。</p> <p>また、研究紹介カタログを更に充実させ、研究成果を積極的かつ効果的に発信していく。</p>	B
			後期	<p>(達成度 70%)</p> <p>顕著な研究成果についてプレス発表(20件)を行ったことで、新聞等への記事掲載、取材申し込み等があり、本学の研究成果を広く広報することができた。</p> <p>また、研究紹介カタログを追加作成し、URAセンターHPに研究活動・研究成果として掲載した。(掲載件数101件)</p>	<p>継続して学内外の研修等を通じ、URAのスキルアップを図り、更なる外部資金獲得に向けた支援を実施する。</p> <p>また、研究紹介カタログの充実を目的として、未掲載の成果・分野等の新規作成、既存のカタログの見直し、国外への発信を目的としたカタログの英文化を行い新規企業開拓等に活用する。</p>	B
④	研究成果の社会への還元	民間企業との戦略的な関係構築を進め、産学連携プロジェクトや共同研究等の規模の大型化を進めるとともに、本学発の研究成果を着実に事業化等につなげ、研究面から社会や地域の産業発展に貢献し、自治体・金融機関・企業等の連携を強化します。	前期	<p>(達成度 80%)</p> <p>本学が研究代表として複数機関を取りまとめて実施する大型研究課題(中核案件)は、本年度は13件/総額4.5億円(再委託費含む)であり、研究戦略・産学連携センターのURAが研究状況に応じたサポートを行っている。</p> <p>オープンイノベーションの拠点で</p>	<p>後期も引き続き、民間企業との関係構築を進め、産学連携プロジェクトを進めていく。</p> <p>産学マッチングイベントは、イノベーション・ジャパン2017、JST新技術説明会を中心に出席し、共同研究等につなげる。</p> <p>また、ビジネスフェア等を通じて、</p>	A

			<p>あるトライボロジーセンターでは、毎年、民間企業 10 社以上と合計 1 億円以上の共同研究契約を締結しており、本年度も昨年同様に、進めている。</p> <p>学内発ベンチャー企業については、本年度は 2 社を立ち上げ、URA がフォローアップ支援を行っている。</p> <p>また、葛飾区との産学公連携セミナー、テクノロジーカフェ、千葉県との東葛工業人交流会セミナー等 27 案件を実施し、自治体・企業・金融機関との連携を深めている。</p>	自治体・金融機関・企業等の連携を強化する。	
			<p>後期 (達成度 80%)</p> <p>中核案件 14 件/総額 4.5 億円(再委託費含む)を中心に各種産学連携プロジェクトを進めた。</p> <p>学内発ベンチャー企業については、1 社の起業支援を行っている。</p> <p>また、イノベーション・ジャパン 2017 (8/31~9/1) では、大学組織展示「水と光」技術及びシーズ展示 3 件、JST 新技術説明会 (11/7) では、9 件の研究成果を企業担当者に広く紹介し、技術相談から共同研究等に繋がった。</p> <p>また、ビジネスフェア等 (年間 40 件) を通じて、自治体・金融機関・企業等の連携を強化した。</p>	<p>URA センターが中心となり、学内発ベンチャー企業の設立支援を行う。これにより、本学の研究成果の社会還元を推進する。</p> <p>また、民間企業等との共同研究の増加を目的として、既存の共同研究先企業への働きかけ及び新規企業開拓を展開するとともに、地域企業との産学連携についても継続して進める。</p>	A
⑤	優れた研究者の確保・育成	若手教員、ポストドク、博士課程の学生を含む若手研究者の確保・育成は、大学の研究力の根幹となるものであり、必要な支援を継続して実施します。	<p>前期 (達成度 80%)</p> <p>若手研究者を確保、育成することによる教育研究の質的向上を目的に、2018 年 4 月 1 日施行予定である東京理科大学テニュアトラック制度に関する取扱要項を整備した。</p> <p>博士後期 (博士) 課程学生への経済的支援を引き続き実施した。</p> <p>顕著な成長が期待できる若手教員の支援を含めた研究戦略中期計画推進費で支援する研究課題を決定し、研究費を配分した。</p>	2018 年度研究戦略中期計画推進費の採択課題を審議した際に出された研究推進機構会議委員からの意見を踏まえ、研究戦略中期計画推進費による補助要件等の改正を行う予定である。	A

				後期	<p>(達成度 80%)</p> <p>教育研究活動の発展の一助とするために、東京理科大学テニュアトラック制度による講師を 2018 年 4 月 1 日付で採用することを決定した。</p> <p>さらに、医理工連携の強化を目的とし、国立がん研究センターとの包括協定に基づき、クロスアポイントメント嘱託助教(非常勤扱)を採用した。</p> <p>また、3 月 1 日にポストドクトラル研究員の研究成果報告会を開催し、これまでの研究成果や今後の研究計画に対する意見交換を実施した。</p>	<p>研究戦略中期計画推進費の学内公募を実施し、顕著な成長が期待できる若手教員を支援する。</p> <p>また、ポストドクトラル研究員の雇用や博士後期課程(博士)学生に対しても経済的支援やキャリア支援等を継続して実施する。</p>	A
国際化	① 学生の国際的視野の涵養	<p>グローバル人材を育成する上での重要な要素となっている学生の国際的視野を涵養するため、学内外の関係機関と連携を図り、費用が比較的低廉で設定可能なアジアでの海外短期英語研修プログラム、国内での英語プログラム「長万部留学プログラム」の継続実施、英語ラウンジの活用促進、学内セミナー(留学生との交流会、海外大学院進学のためのセミナー等)の開催等の施策の実施に取り組みます。</p>	前期	<p>(達成度 60%)</p> <p>他地域と比較し、低コスト高パフォーマンスの新たな海外研修プログラムを 2018 年 2 月にマレーシアで実施する方針を決定した。</p> <p>また、「長万部留学プログラム」は、経費の観点から中止せざるを得なかったが、そのノウハウは 3 月に実施予定の「大子研修センターの英語村」で活かし、より効果の向上を目指した施策となるよう、検討を行った。</p> <p>英語ラウンジの利用者数は、3 キャンパスを合計して 1,371 名(2016 年度前期終了時 816 名)と、順調に増加している。ラウンジでは、6 月と 7 月に海外で活躍する 2 名の OB を招いて、学生の国際的視野の涵養を目的とした国際化推進セミナーを開催した。</p> <p>6 月には、学生等の海外留学における有事に備えるために「海外留学等における危機管理シミュレーション」を全学規模で初めて実施し、組織的な対応や参加者の危機管理に対する意識の向上を図るとともに、海外緊急事故支援システム(J-TAS)の導入、関連規程・要項の整備、業務マニュアルの制定を行った。</p>	<p>マレーシアで実施する新設の海外研修プログラムは、低コスト高パフォーマンスをその特徴としており、このプログラムを実施することで、ニーズの底上げを行う。そのために、従来以上の周知が必要であり、国際化推進機構構成員や学部事務課等にも協力を依頼し、参加学生の増加に向けた対応策を実施する。</p> <p>また、「大子研修センターの英語村」は、アイスブレイクのための予備教育を事前に実施し、長万部留学プログラムで得たノウハウを活かし、短期間で高い学習効果が得られるよう、改善して実施する。</p> <p>葛飾キャンパスの英語ラウンジについては、より多くの学生が利用することを目的として、管理棟から講義棟へ移設する予定である。</p>	B	

				後期	<p>(達成度 80%)</p> <p>2017年度の春夏短期語学研修・インターンシッププログラムの参加者は134名(2016年度147名)であった。主な減少要因は、昨年度夏季に実施したセブ島プログラムを治安の関係から中止したことが挙げられる。</p> <p>昨年度に引き続き実施した太子研修センターでの英語村は、事前教育の実施及び研修期間を延長したことにより、参加学生の満足度も非常に高いものとなった。また、メーリングリストを使用して周知を行い、CLASS 掲示も強化した結果、申込者が36名(2016年度29名)と増加した。</p> <p>英語ラウンジの利用者は3キャンパスを合計して2,912名(2016年度同時期 2,257名)、対前年比129%と、大幅に増加した。増加の大きな要因は、葛飾英語ラウンジを従来の管理棟から学生のアクセスの良い講義棟フリースペースへ移転したこと、後期から開始したネイティブ講師滞在時間を1時間延長したこと、ネイティブ講師のキャリアを知ることを通じて、『国際キャリアについて考えるセミナー』を各地区のラウンジで開催したこと等が挙げられる。</p>	<p>短期語学研修プログラムは、学生が海外や語学学習に興味を持つためのキッカケと位置付け、次年度以降は新たに欧米の世界トップ校(英国ケンブリッジ大学ホマートン校、米国カリフォルニア大学アーバイン校)において実施する語学研修プログラムを検討中であり、プログラムの増加、実施地域の拡大に取り組む。</p> <p>英語村は、学生からのアンケート結果を分析し、次年度の研修内容をさらに充実・強化させていく。</p> <p>英語ラウンジは学生に気軽に英語に親しんでもらう場、海外に興味を持ってもらうキッカケの場という位置づけから、より多くの学生の利用に結び付くよう、引き続き利用者を増加させる施策を検討・実施する。次年度は学生の英語学習意欲向上のため、英語学習用AI ロボットを各キャンパスの英語ラウンジに設置する予定である。さらに、今年度集客性が高く満足度も高かった国際キャリアに係るイベント・セミナーを開催する等、学生が海外に目を向けるキッカケとなる場を多数提供していく。</p>	A
②	大学院学生の国際的視野の涵養	グローバルな思考を持ち研究を行える人材を育成するため、修士課程の学生が国際学会で発表する機会を得た研究室を支援する制度を新設するほか、博士後期(博士)課程の学生に対する国際会議等の参加補助制度の強化、協定校等への派遣学生制度の周知を図り、大学院学生が海外での研究発表や研究経験の機会を数多く持てる施策の実施に取り組みます。		前期	<p>(達成度 80%)</p> <p>大学院学生に対する国際学会参加支援については、今年度から、修士課程を対象とする支援と博士後期(博士)課程の学生に対する2つの制度を新設し支援している。</p> <p>修士課程では学長室主導で「国際学会発表研究室支援制度」を新設し、学生が国際学会で発表を行った実績を持つ107研究室を対象として研究費の支援を行った。</p> <p>博士後期(博士)課程の学生に対す</p>	<p>1人でも多くの学生に海外での研究発表や研究経験の機会を提供できるよう、博士後期(博士)課程の学生を対象とした「大学院博士後期課程学生国際学会等派遣事業」制度に関する説明会の開催、学生ポータルサイトへの定期的な掲載、国際化推進機構会議構成員の各学部における教授総会での周知徹底等を検討・実施する。</p> <p>また留学希望の相談に対しては、</p>	A

				る支援制度では、前期終了時点で18名（うち1名辞退）を採択し、国際学会参加への資金的な支援を行った。 協定校等への派遣学生は、前期終了時点で17名に達しており、例年より増加傾向にある。	最適な留学を推奨するコンサルティングを実施する。	
				後期 (達成度 90%) 大学院学生に対する国際学会の参加支援は、前期に引き続き博士後期(博士)課程の学生に対する支援制度の募集を行い、本年度は当初見込みどおり20名を派遣した。	次年度はCLASSやCENTISにおける掲示だけではなく、研究室へ制度の概要や〆切日を定期的に紙媒体で知らせる等、広報活動を強化し制度の認知度向上と利用者の拡大を図る。	A
③	教員の国際的視野の涵養	在外研究、次世代若手研究者国際研究プロジェクト、協定校への派遣、若手研究者国際学会派遣等の海外大学等との交流を促進する学内事業について、各教員がこれらの事業に積極的に応募し活用する仕組みを構築するとともに、国際化推進戦略中期計画の達成に向け、教員の国際的視野を涵養する施策を強化し着実に実行していきます。	前期 (達成度 60%) 前期終了時点で、在外研究は6名(昨年5名)、若手研究者養成のための国際研究交流支援事業は3件(昨年5件)、協定校への派遣教員は2名(昨年2名)、若手研究者国際学会派遣は24名(昨年30名)、それぞれ採択しており、昨年度と同水準で推移している。	教員の国際的視野の涵養のために、今後は国際化推進機構構成員へこれまで以上に協力を促し、教授総会時に呼びかけを行い各学部への周知の強化を図る。さらに教職員ポータルサイト等で掲示の再掲を繰り返し実施するなどして、各事業の応募者増を図る。 英語教授法セミナー等の開催により、教員が海外学生を迎えて英語で授業を行うための英語運用スキルの向上と、日本人学生の国際的視野の涵養に資する教授法を修得する機会を定期的に設定する。		B
			後期 (達成度 70%) 在外研究は7名(2016年度6名)、協定校への派遣教員は4名(2016年度3名)、若手研究者国際学会派遣は35名(2016年度36名)をそれぞれ採択しており、昨年度と同水準で推移している。 また、英語教授法セミナーを神楽坂キャンパスと野田キャンパスで開催し、合計で10名の教員が参加し、英語で授業を行うためのスキル向上の一助となった。	前期振り返り事項に記載の周知活動に加え、月に1回、国際化推進センター事業の概要と〆切を研究室に直接紙媒体で知らせることで事業のより一層の認知度向上を図り、教員の国際的視野の涵養に資する施策を講じていく。		B

	④	海外からの研究者、大学院留学生の受け入れ支援の拡充	海外からの研究者、大学院留学生の受け入れは、研究室レベルでの国際化、グローバル人材の育成につながることから、これを奨励するため、外国人招へい時の在留資格認定証明書申請・取得等の支援制度の拡充により教員の負担を軽減するとともに、日本学術振興会等の外国人研究者受け入れ制度への申請を促進し、外国人研究者の受け入れを進めます。	前 期	<p>(達成度 80%)</p> <p>2016年12月から外国人招へい時の在留資格認定証明書申請・取得後の支援を実施し、この拡充を行っている。前期終了時点で学生22件、研究者8件の利用があり、教員の負担軽減に大きく寄与している。</p> <p>日本学術振興会の外国人特別研究者(一般)の申請実績は11件(昨年度前期終了時は10件)であった。</p> <p>また、大学院における英語で講義可能な授業を調査し、英語で修了可能なコースの設置検討及び外国人留学生募集要項から日本語要件を除く件について国際化推進機構長から教育支援機構長に検討を依頼した。</p>	海外からの研究者や大学院留学生の受け入れの拡充支援のため、今後は国際化推進機構構成員へこれまで以上に協力を促し、教授総会において呼びかけを行い各学部への周知の強化を図る。さらに教職員ポータルサイト等で掲示の再掲を繰り返し実施するなどして、支援の拡充を図っていく。 <p>また、受入時・受入後のガイドラインを随時整備し、スムーズな受入支援を行う。</p>	A
				後 期	<p>(達成度 80%)</p> <p>研究者を招へいした本学の教員に個人保証のリスクがかからないようにするため、不動産保証会社と業務提携を開始した。</p> <p>外国人研究者受け入れの支援策の一つとして、在留資格認定証明書申請に係る業務を代行するサービスを導入し、外国人留学生募集要項やCENTIS等で周知した結果、学生31件、研究者11件の利用実績を得た。</p> <p>日本学術振興会の外国人特別研究者(一般)の申請実績は23件(昨年度は23件)であった。</p> <p>また、10月10日に「日本-リトアニア自然科学と生命科学合同シンポジウム」を主催し、生命科学分野における両国の先進的な取組みを共有して国際的な共同研究を展開するための礎を築くことができた。</p>	<p>前期振り返り事項に記載の周知活動に加え、月に1回、国際化推進センター事業の概要とメスを研究室に直接紙媒体で知らせることで事業のより一層の認知度向上を図る。</p> <p>また、JICA等の外部機関との連携強化に向け、情報収集を行い具体的な施策を検討していく。</p>	A
学生支	①	幅広い課外活動支援	課外活動や学生の自発的な正課外活動を奨励するため、その支援体制の充実及び本学の特色を活かした課外活動への支援の重点化方策等について検討します。	前 期	<p>(達成度 80%)</p> <p>学科独自の特色ある課外活動を掘り起し、萌芽的な課外活動団体へ支援</p>	<p>学科独自の特色ある課外活動への支援は新規の事業であるため、運用</p>	A

				<p>を行うことを目的に、各学科から該当団体の推薦を受け、学生支援センター運営委員会で予算配分を検討・決定し、学生支援センター長から学長宛て、10 団体、総額 532 万円の支援依頼を行い支援が決定した。</p> <p>また、こよう会の課外活動助成について、こよう会から学生団体の推薦依頼を受け、学生団体に募集を行い、事務局で原案作成のうえ、こよう会へ 27 団体、総額 800 万円の推薦を行った。</p> <p>課外活動の全体像を経年で把握できるよう、データベース化の検討を行い、2017 年度中の作業工程表を完成した。</p>	<p>面で問題となることがないよう、支援要項を作成し、成果を報告させる等により、適正な支援となるよう制度の整備を実施する。</p> <p>作業工程表に基づき課外活動のデータベースを作成することにより、課外活動の活性化のために有効な支援を行うことができる環境を整えるとともに、次年度以降のデータベースの運用方法と活用方法を検討する。</p>	
			後期	<p>(達成度 80%)</p> <p>前期に選定した学科独自の特色ある課外活動について、運用面を整備し、採択された各団体に活動経費を配分することで、活動援助を行った。</p> <p>また、課外活動の支援を可能にするための課外活動データベースを工程どおり整備し、基礎データを構築することができた。</p>	<p>学科独自の特色ある課外活動への支援は申請件数の増加を目的として、早期に学内に周知するなど萌芽的課外活動を掘り起こすよう取り組みを継続する。</p> <p>また、課外活動のデータベースを利用した分析を進め、認定ルールを見直すなど、課外活動の重点化および活性化を目的とした支援体制を整備する。</p>	A
②	経済的支援制度の充実	従来を経済的支援制度の見直しを行い、経済的に困窮している学生に対する支援を充実させるとともに、地方出身者や優秀な学生を奨励する新しい奨学金制度を検討します。	前期	<p>(達成度 80%)</p> <p>2018 年度新入学生を対象とした 2 種類の給付型奨学金「新生のいぶき奨学金」(経済支援を目的)、「乾坤の真理奨学金」(優秀な学生を奨励)を創設し、ホームページ、受験生向けガイダンス等で周知を行った。</p>	<p>2 種類の奨学金は新規事業であるため、手続きを遺漏なく進められるよう準備を整える。</p> <p>博士後期課程学生対象経済支援制度については見直しを行い、優秀な学生を奨励する新たな奨学金を検討する。</p>	A
			後期	<p>(達成度 100%)</p> <p>「新生のいぶき奨学金」の募集要項を公開し、奨学金希望者からの申請を受け付けた。また、同奨学金および「乾坤の真理奨学金」について、B 方式入</p>	<p>「新生のいぶき奨学金」「乾坤の真理奨学金」は募集枠に対し応募者が少なく、結果的に採用者割合は低い数字となった。</p>	A

			<p>学試験の結果に基づき採用候補者を採択し、候補者に対して結果を通知した。</p> <p>その結果、「新生のいぶき奨学金」は100人の募集に対し、33人を採用候補者とし7人の採用となった。「乾坤の真理奨学金」は25名を採用定員に対し、B方式各学科上位の405人を採用候補者とし17人の採用となった。</p> <p>博士後期（博士）課程奨学金制度を見直し、DC1申請者または薬剤師国家試験合格者を対象に、申請に基づき審査の上奨学金を給付する「乾坤の真理奨学金（DS）」を創設し、2019年度から実施することを決定した。</p>	<p>原因は採用条件と広報活動の遅れが考えられるため、早期に採用条件の見直しを行い、入試アドバイザーが高校訪問を行う6月初旬には2種の給付型奨学金の募集案内ができるよう取り組む。</p> <p>より魅力のある奨学金制度に向けた改善を行い、優秀な学生の確保につなげていく。</p> <p>「乾坤の真理奨学金（DS）」については、2019年度募集要項を完成し2018年度よりホームページ上で周知を行うこととした。</p>	
③	進路選択支援体制の整備	より効果的な進路選択支援を目指し、低学年からのキャリア支援体制を整備します。その一つとして、SNS等を利用した卒業生との交流の仕組みを構築します。	<p>前期</p> <p>（達成度 70%）</p> <p>本学における低学年次からのキャリア支援体制を整備するために、これまでのキャリア教育方針を振り返るとともに、各学科における低学年からのキャリア支援の取組みについて正課内外の状況を確認、分析した結果、将来に向けてのキャリアプランを明確にすることの重要性が明らかになった。</p> <p>また、SNS等を利用した卒業生との交流については後期実施に向けて、OB・OGとのパネルディスカッションや交流会の実施プログラム案を作成した。</p>	<p>現状の分析を踏まえ、初年次のキャリア支援体制を充実させるために在校生や卒業生等からの協力を基にしたプログラムを構築し、次年度からの実施を目指す。</p> <p>OB・OGとのパネルディスカッション、及び交流会の実施と、参加学生の進路希望等の分析を行う。</p> <p>また、これを受けた次年度以降のSNS等を利用した卒業生との交流のあり方を検討する。</p>	B
			<p>後期</p> <p>（達成度 90%）</p> <p>前期に実施した各学科の低学年からのキャリア支援の取組み調査に基づき、全学対象の学部1年生向けキャリア支援プログラムの検討を行い、2018年度に実施するための、本学の強みを理解させる内容のプログラムを作成した。</p> <p>また、SNSを利用した卒業生と学生の交流を全キャンパスで実施したが、</p>	<p>2018年度に学部1年生向けのキャリア支援プログラムを実施したうえで、その結果をキャリア支援センターで検証し、他大学の理工系分野のキャリア支援も参考としたうえで、本学における学年ごとの段階的なキャリア支援体制を整備する。</p> <p>また、SNSを利用した卒業生と学生の交流に関しては、左記の実施結</p>	A

				SNS の特徴である個人単位の交流促進機能が、大学の就職支援の特徴である企業の人事部署を通じた卒業生紹介とマッチせず、大学と企業との信頼関係を損なう可能性が明らかになり、今後の利用について検討するための事例が得られた。	果を踏まえ、例えば企業と連携した学内説明会を SNS を通じて周知する等、当初の計画とは別の形での SNS 利用方法について、キャリア支援センターで検討する。	
④	障がい者支援の充実	学内施設のバリアフリー化を推進するとともに、心身の機能の障害を持つ学生に対する支援体制の整備や、教育上の配慮を行うよう、支援の充実を図ります。	前期	(達成度 50%) 学生支援センターにおいて、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の検討を行い、過去の対応事例を踏まえて要領を策定することとした。	過去の対応事例を参考に、2017 年度中の対応要領策定を目指す。 身体障がいに対するバリアフリー化はある程度進んでいるが、障がい以外の特有な配慮が必要な学生等への対応設備など、今後、関係部署と連携し支援の充実に向けた検討を行う。	C
			後期	(達成度 50%) 対応要領策定については、2017 年度中の策定に向け準備を行ったが、私立大学においては努力義務でもあり、他の私立大学は慎重な対応をとっていることから、まずは学内における合意形成を優先し、今後慎重に進めることに決定した。	対応要領案作成について、他の私立大学の動向を調査しつつ、障がい者支援の第一歩として学生支援機構で検討会を実施し、要領案を作成し、学内の合意形成を図る。要領案作成にあたっては受験生の入学試験時の配慮者データを参考に進めていく。	C
⑤	日本人学生と外国人留学生との交流促進	これまでの留学生中心の支援を見直し、日本人学生と外国人留学生が交流を通じてお互いの文化に触れ、見聞を広げられるよう各種行事の開催や、環境整備を行います。	前期	(達成度 50%) 各地区の学生支援センターにおいて、従来実施している主に外国人留学生を対象とした行事について、これまで以上に日本人学生にも呼びかけ、外国人留学生と交流を図る行事として、実施する計画を検討した。 野田地区：11 月 15 日（水）実施予定 神楽坂地区：12 月 1 日（金）実施予定 葛飾地区：12 月 20 日（水）実施予定	各地区での交流行事の実施状況を踏まえ、1 月に開催を予定している外国人留学生の年度末交流パーティーについて、海外留学経験のある日本人学生や課外活動団体にも呼びかけを行い、従来の留学生を中心とした行事から、日本人学生と外国人留学生が交流し、互いの文化の理解や、見聞が広げられる行事となるような企画を検討し、実施する。	C
			後期	(達成度 95%) 各地区における行事实施のほか、1 月 29 日（月）に、葛飾校舎大村ホールにおいて日本人学生と外国人留学生の交流パーティーを開催し、卒業を控	交流会や交流パーティーの外国人留学生の参加率は 10%程度だったことから、交流会の在り方や開催回数を検討し、さらに活発な交流が日	A

				<p>えた外国人留学生のほか、国際交流に関心のある日本人学生に参加を呼びかけ、教職員 23 名、外国人留学生 52 名、日本人学生 56 名、合計 131 名が参加し、学生団体の和太鼓サークル「樹」による和太鼓演奏披露、外国人留学生の民族衣装による参加、各国民族料理の提供により、本学の日本人学生と外国人留学生の間で学部・研究科の垣根を越えた活発な交流が行われた。</p>	<p>常に行える仕組みを構築する。</p> <p>また、各キャンパスに設置するインターナショナルルームの利用者数を確認し、国際化推進センターと協力して施設環境の整備について検討していく。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

2. 2013 年度認証評価結果において指摘を受けた事項に関する改善計画・目標

	指摘事項		改善計画・目標		振り返り			
	指摘種別	指摘事項	改善計画・目標	目標達成に向けた取り組み		目標達成状況	今後の改善に向けた計画	自己評価
1	努力課題	教員の資質向上のための研修等について、大学全体としては各種講習会への参加を促す等行っているのみであり、一部の学部・研究科において独自の取り組みが行われてはいるものの、組織的な活動とはいいがたく、教員の資質向上に向けた取り組みが不十分であるので、改善することが望まれる。	2015 年度末時点で指摘事項への改善が十分にされているため、改善計画・目標は設定しません。		前期	(達成度 %)		C A ・ B ・
					後期	(達成度 %)		A ・ B ・ C
2	努力課題	大学院を担当する教員の資格審査について、大学全体として「学校法人東京理科大学大学院担当教員の資格基準等に関する規程」は定められているものの、工学研究科を除く各研究科においてそれぞれ独自の基準が定められていないので、各研究科において基準を定めるよう、改善が望まれる。	学部の職位別資格基準を学科ごとに策定したので、指摘を受けた大学院についても専攻を単位とした資格基準を策定することを目標とする。	各研究科から提出された基準を調整し、決定する。	前期	(達成度 75%) 策定に向け、各研究科から提出された基準を大学院担当教員資格別基準全学一覧として取りまとめを行ったところ、同一分野・系列の基準、学部の職位別資格基準とばらつきがあることから、学長から各研究科長宛に 2017 年 9 月 19 日付で見直しを行うように依頼を行った。	各研究科から見直し後の基準の提出を受けて、11 月中に大学院担当教員資格別基準として策定する。	B
					後期	(達成度 100%) 各研究科から見直しをした上で再提出のあった大学院担当教員の資格別基準について取りまとめを行い、2017 年 11 月に制定し、各研究科、各専攻で運用を行っている。	今後は、大学院の再編等が行われた場合には、同一分野・系列の基準、学部の職位別基準とのバランスを考慮し、適正なものとなるよう適宜見直しを行っていく。	A